

資料コーナー



自主管理の市
民投票に期待 (神戸)

池見 宏子 蔵

（教諭 神戸市灘区）

△市民投票が七月十一日からいよいよ始まる。行政は「運輸省の認可を受け、九月中旬に着工したい」としている。私はこの時を△神戸空港着工秒読みと解釈するのではなく、住民パワー・市民一人ひとりの意見表明が直接できる△新しい神戸に生まれ変わる離陸秒読みと解釈したい。

昨年夏の△住民投票を求める請願署名が三十数万集まったあのエネルギーは、震災

の教訓や大事なことは行政任せではなく市民みんなで決めた、と強く願った結果だと思ふ。

この一年間行政にその思いをぶつけてきたが、市は「開発優先の街づくり・空港建設」を一方的に進める姿勢を崩さないことが明らかになった。今こそ、住民パワーを示す機が熟したといってもよいのではないかと思う。

市民が生み出した自主管理による△市民投票で、行政が無視できない結果を出し、二十一世紀に生きる子どもたちに送る神戸の街を、△安心と安全・福祉の街に切り替えるスタートとし、市民の良心と誇りを示したい。



同区内に住む主婦△三と長男△五。十一階のエレベーターホールに踏み台にしたとみられるブロックがあったことから、主婦が長男を道連れに手すりを乗り越え、飛び降り自殺したのではないかとみて調べている。女性は一年ほど前から体調を崩し通院していた。

被災地訪問

震災4年5ヶ月がすぎ、ますます震災の問題点が見えにくく、風化が進む中、一方でその教訓を知りたい、学びたいと願う声も強くなっています。教職員の研修や、子ども達の修学旅行等で被災地を訪問する時に、できる範囲で一緒に考え、お手伝いしたいと思います。

まずは、全教神戸（表紙の所在地）へ連絡を。

被災地だより これ以上人災による犠牲者を出さないために
強力な絆を避難所になった神戸の学校現場から全国へ

絆



全教神戸市教職員組合「絆編集係」
〒650-0011
神戸市中央区下山手通
4・13・9中尾ビル3F
TEL-078-391-7508
FAX-078-391-8549
〒振込口座番号 01170-7-29732

第11号 1999・7・17

「神戸空港賛否・市民投票」

が始まりました。

運輸大臣・談「国は認可を下ろすが、決めるのは地元です。」
今こそ地元の私達がその意思を示す時です。



市民が自主的に作った
「神戸空港賛否・市民投票」実施委員会では、
次のように市民にその運動の参加を呼びかけています。

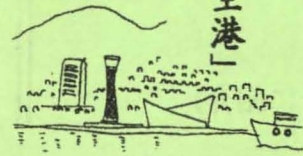
あなたは、 神戸空港に「賛成？」「反対？」

この投票は市民自身の手で空港建設について賛否の意思を明らかにするもので、国籍・年齢を問わずどなたでも投票できます。

震災から4年半経った現在、仮設住宅から復興住宅に移転する中で新たな問題が見えてきました。その問題点を次ページから特集します。

このような問題解決に、「新たな開発・神戸空港」が必要なのでしょうか。

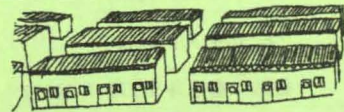
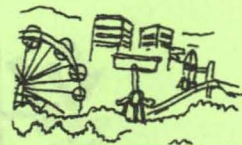
ご一緒に考え、そして
投票運動に積極的に参加しましょう。



仮設住宅の最後を迎えて



仮設の人達を支えた自治会長さん達は、
どんな思いで最後を迎えられたのでしょうか。



仮設住宅 移行措置

きょう期限切れ 転居先未定なお150世帯 (神戸)

阪神・淡路大震災の仮設住宅は三十日、恒久住宅への移行措置期間が切れ、全面解消への最終局面を迎える。恒久住宅の完成で移転も急ピッチで進み、今月に入って大阪の仮設が解消された。七月に入っているのは神戸、西宮などの約六、百九十世帯と見通し。このうち約百五十世帯は依然住宅のめどが立っていないが、兵庫、神戸市などでは、住宅のあっせんなどを進め、入居者の実情に合わせてきめ細かく対応する。県は「理由があつて仮設に残留している世帯には、公営住宅の提示や民間賃貸住宅のあっせんなどを行ない、移転を支援する」としている。一方、倉庫利用などでの返還に応じない三軒には、明け渡し訴訟に踏み切っており、今後同様の対応をしていく方針。

その1

ポートアイランド第3仮設・ (ピーク時1500世帯) 自治会長・安田秋成さん

仮設での生活は、そこでの住民の汗と涙が染み込んでいる。それがいよいよ終わりになり、仮設が解体されても、いつまでも忘れる事はできない。

夏は暑く、冬は隙間風で寒かった事。近くのポートアイランド・高層マンションの灯を眺めながら

「いつ、普通の生活に戻れるのか」不安と苛立ちの日々だった。

2年目に低家賃の公営住宅ができ、引越しが始まった。元の街に戻る事に拘った人達は建設された絶対戸数が足りないため、何度希望しても落選した。

3年目を迎える頃から、「いくら申し込んでもだめ」とあきらめが強くなり、希望を見出せない人の閉じこもり、病気、孤独死が続いた。

5月末で最後の人の引越しが終わった。仮設がなくなっても、多くの人達がここで長期間暮らした事実は忘れないでほしい。

(これまでの様子、被災地便り・第6号に紹介)

その2

西区西神第7仮設 (ピーク時・1700世帯) 自治会長・野口 守さん



仮設での取り組みは、振り返ってみると自分なりの苦しさがあった。

1995年6月突然の成り行きで自治会長になった。住民のみんなが一人一人部屋に閉じこもっていても元気が出ない。笑って過ごす大切さを感じ、毎日のように催物を企画した。草むしりなどの助け合いボランティアの人達も入った。ふれあい運動会なども行った。

この第7仮設で、3人の孤独死を含み75人一人一人の死に立ち会ってきた。人の命の尊さ・苦しみや悲しみを見てきたことがこれからの生活の土台になる。仮設は仮の住まいだったがそれ以上のものがあつた。

仮設の解消はうれしい寂しさだが、復興住宅に行った仲間が心配なのでこれからも助け合っていきたい。



相田 みつお 作

ひとりでもいい
ひとりでもいい
あなたにめぐりあえて
ほんとうによかった
生きていてよかった
生かされてきてよかった
あなたに
めぐりあえたから
つまづいてもいい
ころんでもいい
これから先
どんなことがあってもいい
あなたにめぐりあえたから
ひとりでもいい
心でこういつてくれる人が
あれば

その3

東灘区・ 地域型仮設手水仮設 (ピーク時39人) 生活支援員・桑原 美千子さん



お別れ会での挨拶

「6月23日は、私の手水学校の卒業式だと思っております。4年間ここで出会った全ての方々が、師であり先輩であり友となつてご指導、激励をして下さいました。

登校拒否もせず、病欠もなく、エスケープもせずに、よく学んでよく笑って無事今日終了することができました。本当に幸せな4年間でした。有難うございました。」

仮設でのコミュニティーを生かしたグループホームづくりに取り組む。

呼びかけに4人が出資者になりいろんな補助制度を生かして建設。今年12月に完成予定。

人の力は捨てたものではないと実感した。仮設で培った人間関係とか出会いは、これからも強い力となって生きていける気がする。

(これまでの様子等、

被災地便り 第7号掲載)

桑原さんが疲れて帰る時
励まされた、相談室に
はつていた詩

震災後4年半・被災地の今 復興の過程の問題

震災4年半経って、仮設住宅から復興住宅へ人々の生活が移る中で新たな問題が出てきています。ここでそのいくつかを上げ、復興のあり方を問い直します。

1・災害復興公営住宅は、これでよいのか？

復興建設状況

災害復興公営住宅・計3万8691戸

平成11年3月末現在・兵庫県調べ

北神・三田・2255戸
播磨・502戸 西神・明石・3704戸
神戸市西部・1万1332戸
淡路・910戸
阪神北部・3273戸
神戸市東部・8705戸
阪神南部・8010戸

① 住宅の周りになにもない

灘区・新在家南住宅 650戸
国道43号線を渡って買い物に行かなければ周りに、市場もスーパーマーケットも医者も銀行も郵便局も、交番も何もない。高齢者の入居者が多い中不便な生活を強いられている。もともと震災前から、国道より南は不便な地域だった。

現在・町づくり委員会が中心になって支援を検討中、その中に・国道に、スロープ付きの陸橋をつける計画をしたり、空き地を利用して生鮮食料品の買い物広場づくりを計画。



② 孤立感に襲われる。

高層マンションでの生活は、仮設での生活環境と違い、いったん部屋に入ると鉄の扉で外と断絶状態になるため、不安な思い、孤立感が強くなるとの訴えが多い。復興住宅へ移転後自殺者が相次いでいることから、菜園づくりをしたり、老人会を発足させたりして、それぞれの交流を深めようとする活動が始まっている。

南芦屋浜では、LSA(ライフ・サポート・アドバイザー)が、一人暮らしのお年寄りの日常生活・健康面・心の支えとなる等、24時間体制でサポートに入っている。

2・未だに空地が 広がる被災地

神戸市内に震災当時できた空地は6万カ所、そのうち現在も空地の所が約3万ヶ所残ったままの状態になっている。

住宅密集地に点在している空地には、ごみ捨て場になったり、雑草が茂りロープだけで仕切る等放置された状態になっている。空地になっているのは、次の場合がある。

- ①都市計画地域…建物を自由に建てられないため空地になっている。
- ②白地地域…空地の4分の3にあたるが、自由に建てられる所なの空地になったままのところ。

「白地地域が多く残る訳として次の点が考えられる。」

- 1・経済的理由…供給過多・駐車場も住居も見合わない
- 2・立地環境…まとまった大きさがない・道に面してない等
- 3・権利関係の解きほぐしが複雑
- 4・個人的側面(相続・高齢者問題等)

今、行政が「まちづくりスポット創生事業」をはじめ。

それは、地主から土地を3年の期限で借り、まちづくり協議会に貸す。借りた土地をその地域の必要に応じ工夫して使う試みである。

空地ができてしまった根本的な原因は、「被災者自立のための公的支援のあり方」など行政の復興のあり方に関わる問題点として考えなければならない。

しかし、今ある空地をどうするかと言う現実的な問題を解決のためには、専門家によると、「今は、人々の有効な使い方を考え、空地としての利用を考え、使っていくリハビリ期間である。「都市開発」などと称して、早急に建物を建て、空地を埋めていくのではなく、将来の町づくりの空間(種地)として残しておく事が大事。」と指摘している。

3・被災地に空き家 急増(記事参照)

住宅は建ったのに、元の住民・被災者ではなく、新しい住民が入ってきている。空家はあるのに、被災者が戻ってこられない状況である。震災当時仮設に入れず、県外に出た人達は、何の補償もない。経済的な支援がない状態では、元のところへ帰ることも難しい。そのため《公的支援》が強く望まれる。

空家急増
9万5300戸に
復興で供給過多
神戸
神戸市内で賃貸や売りに出されていながら人が住んでいない空家が、昨年十月現在で、約九万五千三百戸に上ることが二十九日までに、総務庁がまとめた住

宅・土地家屋調査の結果で分かった。前回調査の一九九三年に比べて三万戸以上増えており、同市震災復興本部は「全国的な不動産不況に加え、震災で倒壊した住宅戸数以上に着工が進み、供給過多になっているのでは」とみている。調査は一九八八年以来、五年ごとに実施。それによると、市内の総住宅数は六十六万七千戸で、前回の九三年よりも七・三%増加した。総住宅数に占める空家の率は一四・四%で、今回過去最高となった全国の一・五%を大きく上回っている。同市内では、五年間で総世帯人員は、約百五十万人から百四十七万四千八人と減少。一方、九五年の震災による住宅の減失戸数は八万二千戸だったが、その後、昨年九月までの住宅着工戸数は十二万八千二百戸に達した。

4・学校では、 就学援助申請者が増加

(子どもたちの環境がますます
落ち着かないものに)

震災後一時減っていた就学援助申請者が最近急増し、その手続きのため児童生徒の指導時間にも影響するほど事務手続きに追われ、ゆとりがなくなっている。特に、校区に復興住宅のある学校は、事務処理等に追われ、大変な状況である。不況による親の雇用条件の悪化、家庭内のトラブルから欠損家庭の増加、それに伴う生活不安などが、その背景にある。朝食も親に気兼ねして食べない子どもがいる。

5・開発優先に警告 (防災治水対策を怠ったつけ)

新湊川の氾濫・

最近、一年以内に、2度も氾濫した新湊川。その原因は、専門家によると、① 上流地域の山林を伐採すると土地の保水量が減り、雨が降ったときの流量が倍になる。その上、住宅地にし、土地をコンクリート、アスファルトで固めることで、その2倍から3倍の流量になることを考え治水河川工事をするべきだったが、開発を優先したために起こった人災である。

② 明治34年に河川工事を行い、山間部から市街地に流れ込む洗心橋付近で流れをおおきくカーブさせた。今回の洪水は、そのカーブの部分の欄を乗り越え、昔の水路をまっすぐ南にとったため氾濫したと考えられる。



まとめ (今求められるもの)

震災後市民が中心になって全国の支援で行ってきた様々な取り組みを、行政がサポートし制度化して、「福祉の街」「環境にやさしい街」に切り替える事が大切。そのためにも、被災者が自立できる抜本的な支援《公的補償》がやはり必要である。今改めて、雲仙・普賢岳・奥尻島に匹敵する《公的補償》を、阪神淡路大震災にも必要である事

適応される事こそ、今求められる。行政が、被災者の声に耳を傾けてその声に答えながら復興を進める根本的な姿勢が問われている。復興の過程で、本当に空港が必要なのかどうか、市民自身が選択する大切な時、チャンスが、「神戸空港の賛否・市民投票」運動である。

午後一時半から四時半まで、参加費無料。問い合わせは「公的補償法」実現ネットワーク ☎078・577・8863。



「市民」議員立法実現本部 (小田実代表) などは二十六日、神戸市中央区のフェニックスプラザで、被災者への公的支援の拡充を求めて、新たにまとめた「生活基盤回復支援法案」の実現をめざす集会を開く。集会は「市民」議員集会と題し、各党の地元選出国會議員らを引き、超党派による議員提案に向け意見を交わす。法案のとりまとめにあたった伊賀興一弁護士も参加する。

公的支援拡充目指し
きょう集会
「市民」と議員ら
神戸



連載

地震防災と理科教育・学校

植谷中学校・青本 格

-1995年兵庫県南部地震が学校と教育に突き付けた課題-

シリーズ7

(地質学論集 第51号より)

学校被害と防災対策



兵庫県南部地震で学校施設が受けた被害は、戦前戦後を通じて最大級のものであった。学校施設の損壊による死傷者がなかったのは、学校が無人の時間帯に地震が起こったための偶然であった。

神戸市だけに限ってみても、校舎が甚大な被害のために建て直しが必要になったのは21校・27棟、重大な座屈破壊などで大規模改修を必要としたのは10校・10棟、中規模改修は35校・47棟に及んでいる(神戸市教育委員会,1996)

その他にも、渡り廊下が通れなくなった(30校) 塀が倒れたり傾いた(191校)、窓ガラスの破損(205校) 防火扉の閉鎖(115校)、テレビの落下(1020)、校庭の亀裂(207校)などの被害が報告されている(神戸市教育委員会,1996)

地震の発生があと3時間後であったら、各学校で相当の混乱が生じ、死傷者が少なからず出ていた事は確かである。子どもの安全を確保する上で、このような被害は重大なものである。

建物被害については、新耐震設計法以降のもので被害が少なかった(神戸市住宅局営繕部,1995)という事実は、それ以前のは危険ということでもある。

当面、学校施設の耐震性について、建物の耐用年数にとらわれず、今回の被害の調査結果をふまえた再評価を全国的に行う事は急務である。

また学校施設の被害も、その立地条件によって左右されている(徳山ほか,1995 田結庄,1995)。学校周辺地域で土砂災害も含めて想定される災害の可能性について、十分な調査と対策がなされるべきである。

次回は「学校の防災体制・防災教育」を掲載します。